

郵船争議經過概要

大正十二年十月十三日頃の各新聞紙上に『郵船會社の職制改革即ち營業船舶の二部制度、退職手當の六割減並航海手當の半減を十一月一日より實施』せらるること云ふことが報道せられたので一般社會は多大の注意を以て之を迎へ殊に平素一杯々に暮らして居る普通海員即ち會社の所謂船舶屬員家族の多くは去る九月一日の大震災災に罹り家財全部は灰燼に歸し食ふに『パン』なく住むに家なく或は親を失ひ子に別れ殆んど裸一貫にて路頭に迷ひ全く以て人生悲惨の『ドン』底に陥りたるさまに當り會社は海運界を達觀するの明なく今の今まで無謀にも一割五歩と云ふ高率な配當を持続しながら屬員生活の真相を知らず此困苦の現狀を尻目にかげ平素豊富なる俸給を受け贅澤な生活を營み尙充分